福祉保健局の対策組織

東京都新型コロナウイルス感染症対策本部 本部長:知事

連携

福祉保健局新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長:局長 副本部長:次長、技監、理事事務局:総務部総務課、健康安全部健康安全課

委 員:局内各部部長

【所掌事項】新型コロナウイルス感染症への対策に係る局の対応方針の決定

幹 事 会

幹事長:総務課長

事務局:総務部総務課、健康安全部健康安全課

委 員:庶務担当課長

【所掌事項】

本部を円滑に運営するために必要な事項

助言

感染症対策アドバイザー (感染症対策に関する専門家)

危機管理部会

部 会 長:次長副部会長:総務部長

事 務 局:総務部総務課、健康安全部健康安全課

委 員:総務部、指導監査部、医療政策部、

保健政策部、生活福祉部、

高齢社会対策部、

障害者施策推進部、少子社会対策部、

健康安全部

【所掌事項】

广内調整 • 動向把握

局内危機管理体制・業務継続体制の確保 施設等における感染予防・拡大防止等

保健医療部会

部 会 長: 技監

副部会長:健康安全部長

事 務 局:総務部総務課、健康安全部健康安全課、

感染症対策課

委 員:医療政策部、保健政策部、健康安全部

【所掌事項】

防疫・相談・検査体制の確保

国等の動向把握等

医療提供体制の確保等

区市町村、保健所(都・特別区・保健所設置市)等

との連絡調整

医療物資分科会

事務局:総務部総務課、健康安全部感染症対策課、 薬務課、医療政策部医療政策課

【所掌事項】

医薬品・医療資器材の備蓄計画、使用計画の策定 医薬品等の放出時期等の検討